

大関のこども



坂井市立大関小学校

令和5年度学校だより第13号

令和5年7月18日

HPアドレス



<http://www.ozeki.ed.jp>

もうすぐ夏休み どのように過ごすかをご家庭で考えていきましょう

7月21日(金)から夏休みが始まります。子どもたちは楽しみにしていますが、何となくフワフワと浮つく様子も見受けられます。そんな時に大きな事故や事件が起きることがよくあります。最後まで気を引き締めていきたいと思えます。

夏休みを過ごすにあたって、保護者の皆様には2つお願いしたいと思えます。1つ目は、規則正しい生活を継続して行ってほしいということです。どうしても気が緩んで不規則な生活になると、思わぬ病気やケガをはじめとするトラブルの要因になりますし、休み明けの学校生活が辛くなることも考えられますので、ぜひご家族の生活時間に合わせた規則正しい生活をおくらせてください。

2つ目は、どんなことでもいいので、長い休みの期間にお家の仕事を任せて実行させてみてください。家族の一員として仕事をするすることで、自覚と責任感を養います。途中で投げ出しそうになれば、頭ごなしに叱るのではなく、どうしたら良いか考えさせてください。ある程度継続してできれば、子どもたちの大きな自信と自己肯定感・有用感につながると思えます。

夏休みというと、家族との旅行や食事などのイベントを子どもたちは楽しみにしていると思えます。それももちろん大切なことで、家族の絆を深め、子どもたちは自分が愛されていることを実感することでしょう。一方で、子どもたちが成長し充実した夏休みをおくるには、子どもたち自身が計画し実行し達成する経験も非常に重要です。休み明け、学校に元気に登校できるエネルギーを溜めていくのは、そういった経験の積み重ねによる、「自己肯定感」や「達成感」です。例え大きなイベントがなくとも、子どもたちは成長し、強くたくましくなっていくと確信しています。

どうか、長い夏休みを安全無事に、そして充実したものになるようお願いいたします。



新大関音頭集録風景



次のページに続く



夏休みの課題などにおける生成 AI の利用について

Chat[GPT などの生成 AI が話題になっていますが、その利用について文部科学省から「暫定的なガイドライン」が示されました。以下、特に夏休みの課題などにおける生成 AI の利用について、保護者の皆様にお知らせいたします。

- ① 自分以外の人物によって書かれた文章（本やインターネット）などの著作の一部もしくは全部を、自分が作成したものとして使用することは「著作権侵害」であり、犯罪となること。（場合によっては損害賠償の請求を受ける場合もあります）
- ② 読書感想文などの応募作品に活用することは、意図せず上記の著作権侵害になり得ること。本来の目的である、自分自身で考え文章を書く力が育たないこと。

などから、夏休みの宿題などで不適切な利用を行わないようご家庭でもお話しください。今後どうなっていくかはまだ分からないところもありますが、現時点ではこのような指針が出ておりますので、守っていただきたいと思えます。

明日、改めて坂井市教育委員会からのメールも配信させていただきます。